



令和4年9月28日

報道関係各位

～スマートフォンからいつでもどこでも簡単納付～ 10月3日月曜日から、税金や保険料の キャッシュレス決済ができるようになります！

福生市では10月3日（月）から、スマートフォンを活用した市税等の納付方法を拡大し、新たに、電子決済アプリとモバイルレジ(オンライン決済)でのクレジットカード支払いによる、キャッシュレス決済ができるようになります。

複数のキャッシュレス決済に対応することで、原則24時間、いつでもどこでも便利に納付いただける環境を整え、市民の利便性向上を図ります。

■新たに電子決済アプリとクレジットカードによる支払いが可能に

市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を、新たに次の決済方法で納付できるようになりました。※市役所窓口での支払いは現金払いのみ

〈電子決済アプリ〉



(au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayPay、楽天銀行コンビニ支払サービス)

〈クレジットカード〉 ※モバイルレジ(オンライン決済)を使用した納付



(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Dinersの各国際ブランドが付帯しているクレジットカード)

■コロナ禍で高まった市民からのキャッシュレス決済の要望に対応

市では平成23年度から、市税等のコンビニエンスストアでの支払い開始に併せ、当時ではまだ少なかったモバイルレジによるインターネットバンキング払いを導入していました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響でモバイルレジによる納付額が急激に増加したことや、市民から新しいキャッシュレス決済導入の要望も寄せられていたことから、今回の事業改善に取り組みました。

【問合せ】 収納課Tel042-551-1578